

## 改正履歴

平成 26 年 9 月 26 日  
公益財団法人地球環境センター

### 交付規程

	年月日	改正条項
施行	平成 26 年 4 月 15 日	
第 1 回改正	平成 26 年 9 月 8 日	別紙（交付規程 新旧対照表 I）参照 第 1 条 第 3 条 第 1 項、第 3 項 第 4 条 第 1 項 第 5 条 第 6 条 第 1 項、第 3 項、第 4 項 第 7 条 第 1 項 第 8 条 第 10 条 第 1 項 第 11 条 第 1 項 第 12 条 第 1 項 第 14 条 第 2 項 第 15 条 第 2 項、第 3 項、第 4 項、 第 5 項、第 6 項 第 16 条 第 2 項 第 18 条 第 1 項  ※二酸化炭素排出対策事業費等補助金（二 国間クレジット制度を利用したプロジェク ト設備補助事業）により取得した財産の処 分承認基準（G E C 第 3 0 号）は、本交付 規程に一部統合し、「環境省所管の補助金等 で取得した財産処分承認基準の整備につい て」の通達が適用されることから廃止
第 2 回改正	平成 26 年 9 月 26 日	別紙（交付規程 新旧対照表 II）参照 第 1 条 第 3 条 第 1 項、第 2 項 第 8 条

		第 10 条 第 1 項 第 14 条 第 2 項
--	--	------------------------------

### 交付規程様式

	年月日	改正様式
施行	平成 26 年 4 月 15 日	
第 1 回改正	平成 26 年 8 月 4 日	別紙（交付規程様式 新旧対照表 1） 参照 ・ 様式第 1 ・ 様式第 14
第 2 回改正	平成 26 年 9 月 8 日	別紙（交付規程様式 新旧対照表 2） 参照 ・ 様式第 1（新設） ・ 様式第 2 ・ 様式第 3 ・ 様式第 4 ・ 様式第 5 ・ 様式第 6 ・ 様式第 7 ・ 様式第 8 ・ 様式第 9 ・ 様式第 10 ・ 様式第 11 ・ 様式第 12 ・ 様式第 13 ・ 様式第 14（新設） ・ 様式第 15（新設） ・ 様式第 16 ・ 様式第 17 ・ 様式第 2 別紙 1 ・ 様式第 2 別紙 2 ・ 様式第 10 別紙 1 ・ 様式第 10 別紙 2 ・ 様式第 11 別紙 1 ・ 様式第 11 別紙 2

		※二酸化炭素排出対策事業費等補助金（二 国間クレジット制度を利用したプロジェク ト設備補助事業）により取得した財産の処 分承認基準（G E C 第 3 0 号）の廃止に伴 い、様式（別紙様式 1～3）を廃止。
--	--	--